



10月1日（月）から土砂の受入場所が変わります。

家庭から出た災害ごみ（可燃ごみ等以外の畳、粗大ごみ〔家具など〕、家電等を含む。）及び災害による土砂等は、7月11日（水）から広多賀谷多目的広場で受け入れてきましたが、このうち災害による土砂・土のう（がれき・流木混じり土砂を含む。）は、10月1日（月）から阿賀マリノポリス地区内ストックヤードに受入場所が変わります。

なお、流木や家庭から出た災害ごみについては、引き続き広多賀谷多目的広場で受け入れますので、御注意ください。

<阿賀マリノポリス地区ストックヤードでの土砂の受入れについて>

- 【受入日時】 8時00分～17時00分（※当分の間、土・日・祝も受け入れます。）
- 【受入物】 土砂・土のう（がれき・流木混じり土砂を含む。）
- 【受入場所】 下図参照



- 注意事項 (1) 搬入時に「災害土砂等搬入届」を記入・提出していただきます。
(2) 受入日時が変更となる場合があります。

〔問合せ先〕

<土砂の受入れに関すること>

土木維持課 25-3208

<家庭から出た災害ごみの受入れに関すること>

環境政策課 25-3302